

三朝町告示第58号

平成22年第7回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月24日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成22年9月13日

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

吉 田 文 夫

遠 藤 勝太郎

松 村 修

知久馬 二三子

杉 原 憲 靖

藤 井 克 孝

福 田 茂 樹

平 井 満 博

横 木 文 雄

山 田 道 治

牧 田 武 文

○応招しなかった議員

な し

第7回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第1日）

平成22年 9 月13日（月曜日）

議事日程

平成22年 9 月13日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・報告第5号 法人の経営状況について
- ・報告第6号 財政の健全化判断比率等について
- ・例月出納検査の結果報告について
- ・所管事務調査の報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第5号 公契約条例制定等に関わる陳情

陳情第6号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情

陳情第7号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

陳情第8号 年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情

陳情第9号 三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情

陳情第10号 三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情

日程第6 議案第67号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第4号）

日程第7 議案第68号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第69号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第70号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第71号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第11 議案第72号 平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第73号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第74号 平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第14 議案第75号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第76号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第77号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第78号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第79号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第80号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第81号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第82号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第83号 平成21年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第84号 平成21年度三朝町水道事業決算の認定について
- 日程第24 議案第85号 平成21年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について
- 日程第25 議案第86号 三朝町文化財保護条例の一部改正について
- 日程第26 議案第87号 三朝町過疎地域自立促進計画について
- 日程第27 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(東小学校校舎耐震補強改修工事)
- 日程第28 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(西小学校校舎耐震補強改修工事)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・報告第5号 法人の経営状況について
 - ・報告第6号 財政の健全化判断比率等について
 - ・例月出納検査の結果報告について
 - ・所管事務調査の報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第5号 公契約条例制定等に関わる陳情

陳情第 6 号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化
を求める陳情

陳情第 7 号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情

陳情第 8 号 年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情

陳情第 9 号 三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情

陳情第10号 三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情

日程第 6 議案第67号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 7 議案第68号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第69号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第70号 平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第10 議案第71号 平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第 2 号）

日程第11 議案第72号 平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第73号 平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 議案第74号 平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14 議案第75号 平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 議案第76号 平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 議案第77号 平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17 議案第78号 平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 議案第79号 平成21年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 議案第80号 平成21年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 議案第81号 平成21年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21 議案第82号 平成21年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 議案第83号 平成21年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 議案第84号 平成21年度三朝町水道事業決算の認定について

日程第24 議案第85号 平成21年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について

日程第25 議案第86号 三朝町文化財保護条例の一部改正について

日程第26 議案第87号 三朝町過疎地域自立促進計画について

日程第27 議案第88号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
（東小学校校舎耐震補強改修工事）

日程第28 議案第89号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
(西小学校校舎耐震補強改修工事)

出席議員（12名）

1 番 清 水 成 眞	2 番 藤 井 克 孝
3 番 吉 田 文 夫	4 番 福 田 茂 樹
5 番 遠 藤 勝太郎	6 番 平 井 満 博
7 番 松 村 修	8 番 横 木 文 雄
9 番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠 藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	吉 田 秀 光	副町長 —————	森 脇 光 洋
会計管理者 —————	松 原 茂 隆	総務課長 —————	朝 倉 聡
財務課長 —————	大 村 哲 也	税務課長 —————	石 井 秀 己
町民課長 —————	山 根 智 美	農林課長 —————	山 根 猛 昭
農業委員会事務局長 ———	田 栗 幸 人	企画観光課長 —————	松 浦 弘 幸
健康福祉課長 —————	前 田 敦 子	建設水道課長 —————	岩 山 靖 尚
総務課参事 —————	平 井 文 彦	教育委員会委員長 ———	山 本 邦 彦
教育長 —————	山 口 博	教育総務課長 —————	布 廣 覚
生涯学習課長 —————	真 嶋 峰 和	農業委員会会長 —————	安 藤 雅 啓
代表監査委員 —————	和 泉 澤 吉	国民宿舎事業管理者 ———	知久馬 孝 紀

午前 10 時 00 分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより平成 22 年第 7 回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局とも、ございません。以上報告いたします。

本日の議事日程はお手もとに配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 118 条の規定により、6 番、平井満博議員、7 番、松村修議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 22 日までの 10 日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 22 日までの 10 日間と決定いたしました。

10 日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、10 日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告第 5 号、法人の経営状況について、報告第 6 号、財政の健全化判断比率等について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第 5 号、法人の経営状況について申し上げます。

この報告は、町が出資しております、三朝町土地開発公社及び有限会社グリーンサービスの 2 つの法人について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、平成 2 1 年度における決算の状況及び平成 2 2 年度の事業計画並びに予算の状況を本議会に報告するものでございます。

報告第 6 号、財政の健全化判断比率等について申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づく、平成 2 1 年度の決算による健全化判断比率並びに同法第 2 2 条第 1 項の規定に基づく平成 2 1 年度の決算による公営企業の資金不足比率の状況を本議会に報告するものでございます。

よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 次に、例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成 2 2 年 6 月分、7 月分の報告書が提出されておりますので閲覧願います。

次に、各常任委員会の所管事務調査の報告について、各常任委員長から報告を求めます。

初めに、総務教育常任委員会、清水成真委員長。

○総務教育常任委員長（清水 成真君） 総務教育常任委員会は去る 7 月 2 7 日から 2 9 日までの 3 日間、岐阜県七宗町、岐阜県白川村を事務調査いたしました。

七宗町は四方を町の 9 0 % を占める山林に囲まれる人口 4 , 8 0 0 人ほどの町で、調査した事項は税の徴収率向上についてです。町税だけではなく、介護保険料・国民健康保険料等も総務課で徴収し、担当職員 5 名の内 1 名を県に派遣し徴収のやり方などを指導してもらい、町において差し押さえ等を担当している。管内 7 市町村のうち、一番徴収率が高い。やはり、山間部なので納税意識は高いと感じられました。

白川村は岐阜県の最北部に位置する世界遺産「白川郷」のある村。平成 2 2 年 4 月現在の人口は、1 , 7 8 5 人で、面積は、3 5 6 . 5 5 平方キロメートル、9 5 % が山林の穏やかな村です。調査した事項は小中一貫校についてです。小学生は 1 1 9 名、中学生は 7 2 名です。このため、2 つある小学校を 1 つに統合して、中学校と隣接した土地に、今年度平成 2 2 年 7 月に、新しい小学校を竣工し、平成 2 3 年度より小中一貫校として、小学校と中学校を渡り廊下でつなげる計画をしている。目指しているものは、中学校卒業までの 9 年間で自立する力をつけさせてやりたいということでした。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告といたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、産業民生常任委員会、福田茂樹委員長。

○産業民生常任委員長（福田 茂樹君） 産業民生常任委員会は去る 7 月 1 日から 3 日までの 3 日

間、京都府伊根町、石川県穴水町を事務調査いたしました。

伊根町は丹後半島の北端に位置し、漁村景観として全国的に知られる舟屋群の町で、人口 2,638 人、世帯数 977 世帯、平成の大合併では単独の道を選択した小規模町村です。

調査した事項は人口増加対策として①空き家情報登録制度について②日本で最も美しい村の婚活の取り組みについてです。

また、ふるさと納税制度の取り組み状況についても調査いたしました。ふるさと納税については全国の伊根町ファンからいただいていることが特色で、三朝町もこのようなファンを募る必要を感じました。

穴水町は能登半島のほぼ中央に位置し、人口 10,311 人、世帯数 4,029 世帯で、平成の大合併において、単独の道を選択した過疎の進んでいる町です。調査した事項は、人口増加対策に関連した①アパート情報の紹介制度について②ふるさと応援隊制度の取り組みについて③田舎暮らしについての取り組みについて④高齢化集落支援事業についてです。

別紙報告書を議長に提出いたしましたので、閲覧いただき、報告いたします。

日程第 4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第 4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに、三朝温泉のラドン効果研究については、昨年から、岡山大学と日本原子力研究開発機構との共同研究として行われておりますが、その研究成果の中間報告会を町主催により、7月31日にブランナールみささで開催いたしました。この報告会では、まず、特別講演として石田健二電力中央研究所研究顧問に、そして、光延文裕岡山大学三朝医療センターセンター長に御講演いただきましたが、岡山大学の山岡聖典教授は、この研究の総括として、ラドンの吸入で抗酸化機能が高まり、生活習慣病や活性酸素を抑制する可能性が強く示唆できた、と述べられ、今後の研究の進展に大いに期待を寄せるところであります。

また、8月1日には、キュリー祭にあわせて、大瀬ぼうき地内の町有地で、三朝温泉の玄関口のシンボルとなるキュリー夫妻の銅像の除幕式が日本原子力研究開発機構主催により行われました。銅像の台座には、ウラン残土で製造したおよそ 1,500 個のレンガが使用され、1万8,500 個が同広場の整備に使用されることとなっております。

次に、NHK のど自慢が、8月21日と22日の両日にわたって、町総合スポーツセンターで

開催されました。初日には予選会が行われ、453組の応募の中から選ばれた250組の皆さんが本選出場に向け挑戦されました。なお、本選の観覧希望者についても定員に対し1.7倍もの申込者がありました。

全国に生放送された22日の本選では、20組の出場者の中に、2名の町民の方が出場されました。番組の冒頭には、三朝温泉や三徳山が紹介されるとともに、7名もの合格者が出るなど、非常にレベルの高いのど自慢で、会場也大いに盛り上がりました。このたびののど自慢を通じて、三朝町の活力を全国発信することが出来たと喜んでおります。

最後に、今月3日に鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会が開催され、新斎場の建設予定地を倉吉市谷地区から同市円谷町地内の土砂採取地に変更したことが報告されました。

報告は、先月31日に開かれた県中部1市4町の首長会議と広域連合議会環境福祉常任委員会の承認を得て行われたもので、連合長の石田耕太郎倉吉市長は、中部圏域住民に一日でも早く使用していただけるよう平成24年度中の完成を目指して努力する旨を表明されました。三朝町としても、この新斎場建設については、全面的に協力していきたいと考えているところであります。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号、公契約条例制定等に関わる陳情、この陳情は総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第6号、最低賃金法の抜本改革と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情、陳情第7号、保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情、陳情第8号、年金受給資格期間を25年から10年に短縮を求める陳情、陳情第9号、三朝町立東保育園の移転存続を求める陳情、陳情第10号、三朝町立東保育園の公設公営移転存続を求める陳情、この5件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第67号 から 日程第28 議案第89号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第28までの23件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から

日程第 28 まで、すなわち議案第 67 号から議案第 89 号までの 23 件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成 22 年度の補正予算案並びに平成 21 年度の決算の認定等 23 件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

まず、議案第 67 号、平成 22 年度三朝町一般会計補正予算（第 4 号）について、主な概要を申し上げます。

まず、歳入の概要でございます。依然として地方では景気の回復を実感できない状況にあるなか、町民税の課税標準額が、給与所得者を中心に当初見込みより落ち込んでおりまして、個人住民税の減額措置をしております。交付金につきましては、国の施策による地方の減収分等を補てんしております地方特例交付金の額が確定しましたので、その額を補正し、また、繰越金につきましては、平成 21 年度決算に伴う繰越金の追加額について増額措置しております。

なお、歳入及び歳出の額の調整として、財政調整基金からの繰入金を減じているところでございます。

続きまして、歳出の概要でございます。本年 8 月 1 日には、第 54 回キュリー祭を、ラマルー・レ・バン町からの友好使節団をお迎えして開催したところですが、一方でラマルー・レ・バン町への本町の友好交流団の派遣が中止となることが確定いたしましたので、これらに係る費用について減額しております。

また、昨年、世界的に猛威をふるいました新型インフルエンザは、国家の危機管理に関わる重要な課題と位置付け、感染防止に努めたところですが、その後のウイルス研究の結果、新型インフルエンザは、感染力は高いものの、季節性インフルエンザと同程度の弱毒性であることが解明されたことから、予防接種法が改正される運びとなりました。この法律の改正に伴い、接種に係る費用の助成について、現段階で予定できる額を措置計上しております。

それから、今年の夏は記録的な猛暑が続き、各地で農作物の不作が報じられたところであり、秋の収穫に多少の不安を抱いているところです。

本町では、鳥取県が認定する特別栽培米の栽培指針をベースに、おいしい三朝米づくりに取り組む農家並びに団体組織に対して、一俵当たり 1,000 円の奨励金を交付することとしておりますが、作付面積の増加に伴い当初予定していた収量が大きく増加する運びとなりましたので、

交付する奨励金について増額の予算措置をしております。

一方で、本町の代表的な農作物である二十世紀梨の栽培におきましては、春先の低温の影響により着果が不良となった果樹園において、病虫害の蔓延を防ぐため行った殺菌剤等の散布に要する費用を助成することとし、県の果樹園緊急防除支援事業とあわせて必要な額を予算措置しております。

基金並びに積立金につきましては、前年度からの繰越金を受けて、財政調整基金、公共施設営繕基金並びに集落排水推進基金にそれぞれ積み立てるよう措置しております。

以上が歳出の主な概要でございます。これらにより、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ 8, 8 0 6 万円を追加し、補正後の予算の総額を、4 4 億 8, 0 0 9 万 8, 0 0 0 円としております。

議案第 6 8 号、平成 2 2 年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、国民健康保険税の収入見込額の減額と、現在までの保険給付の実績による給付見込額の増額を措置することとし、前年度の決算を踏まえての繰越金、財政調整基金の繰り入れの減額等の補正措置を行っております。

議案第 6 9 号、平成 2 2 年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、現在までの保険給付費の実績による地域密着型介護サービス給付費の増額を措置することとし、前年度の決算を踏まえての繰越金を用いて予算措置をいたしております。

議案第 7 0 号、平成 2 2 年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、町内の簡易水道施設等において行っております水質検査について、検査項目の増加により検査委託料が増額となりますので、これに要する所要の額を措置することとし、決算を踏まえて繰越金を用いての予算措置を行っております。

議案第 7 1 号、平成 2 2 年度三朝町財産区特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、三徳財産区及び旭財産区におきまして、林道及び県道工事に伴う用地、並びに立木等の補償による収益金が確定しましたので、関係集落に土地使用等収益権者交付金として補正措置を行っております。

議案第 7 2 号から議案第 8 5 号までの 1 4 件の議案につきましては、平成 2 1 年度の三朝町の各会計の決算について、それぞれ関係法の規定に基づき、町の監査委員の審査を受けましたので、その意見を付して本議会の認定に付するものでございます。

1 4 の会計のうち 3 つの会計が赤字となっておりますが、このうち下水道事業特別会計につきましては、大手旅館の倒産による未収金の不納欠損による財源不足が原因となっておりますので、

引き続き赤字補てんを含め赤字解消の検討を行いたいと考えます。

分譲宅地造成事業特別会計につきましては、残る区画の売却を含めた赤字の解消について、引き続き努力してまいりたいと考えております。

国民宿舎事業会計につきましては、長引く不況にありながらも、営業努力により、資金収支の上では短期借入金の返済を行うことができたわけですが、収益勘定の利益向上に向け、引き続き営業努力を行っていく所存でございます。

なお、平成 21 年度に取り組みました各種事務・事業等の実施状況とその成果につきましては、別途決算説明資料においても説明いたしておりますので、あわせてごらんをいただき、御理解を賜りたいと存じます。

議案第 86 号、三朝町文化財保護条例の一部改正につきましては、社会構造の変化とともに、文化財に対する考え方が変化し、国や県では文化財保護法や鳥取県文化財保護条例を改正し、文化財保護制度の充実を図っている状況を踏まえて、町の文化財保護に関する施策の更なる充実、向上を期すため、この条例について所要の改正をしようとするものでございます。

議案第 87 号、三朝町過疎地域自立促進計画につきましては、平成 22 年 4 月 1 日に施行された過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、本町の全域が過疎地域に指定されたため、同法第 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決をいただいて、過疎地域自立促進計画を定めようとするものでございます。計画の期間は、平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間で、地域の自立促進の基本的方針に関する事項や産業の振興からその他地域の自立促進に関し必要な事項までの 9 つの課題ごとに、それぞれ、現状と問題点、その対策及び計画の 3 点を定めようとするものでございます。

議案第 88 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、本年 6 月 16 日に議決をいただきました東小学校校舎耐震補強改修工事におきまして、杭を継ぎ足し支持力を確保するため、工事請負金額を 193 万 2,000 円増額し、請負契約金額を 5,252 万 5,200 円とし、あわせて工事完成期限を平成 23 年 1 月 15 日とするものでございます。

議案第 89 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、本年 6 月 16 日に議決をいただきました西小学校校舎耐震補強改修工事におきまして、騒音等による学校の授業への影響等に配慮して、工事完成期限を平成 23 年 1 月 31 日とするものでございます。

以上、提案いたしました 23 件の議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のうえ、可決並びに認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） ただいま議題となっております平成 21 年度三朝町一般会計歳入歳出決

算、各会計の決算及び平成21年度財政健全化について、この際、監査委員から決算審査の意見を求めることといたします。

和泉澤吉代表監査委員。

○代表監査委員（和泉 澤吉君） 監査報告を申し上げます。平成21年の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算の審査結果につきましては、別途審査意見書で述べておりますが、簡単にその概要について申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入において、町税、地方交付税、国庫支出金などが前年を上回り、特に町税では予算額を上回る収入となっております、なかでも固定資産税においては、町内の大型企業の滞納分についての精算納付があったことによるものであります。国庫支出金におきましては国の緊急経済対策としての地域活性化交付金、全体でおよそ3億1,100万円により大幅な伸びとなっております。一方、歳出では国の緊急経済対策としての地域活性化交付金に対応する経費およそ3億2,000万円弱を含んでいる物件費、維持補修費、普通建設事業費、積立金等が前年を上回り、決算規模におきまして、歳入歳出の額及び実質収支の額ともに前年を上回る決算となっております。

財政の規模についてであります。歳入において、依存財源の割合が、過去3年間に對して10パーセント前後高くなっておりますが、これは先ほど申し上げております、緊急経済対策交付金により国庫支出金が大きく伸びていることがございます。逆に自主財源が少なくなっているのは基金からの繰入金を2億3,100万円余り少なくしたことが要因であります。

歳出では、消費的経費が緊急経済対策に対応する経費を含んでもなお、前年を下回っており、また、義務的経費の状況においても歳出全体に占める義務的経費の割合が決算額、一般財源とともに過去2ケ年を下回っており、また、義務的経費の状況においても、歳出全体に占める義務的経費の割合が決算額、一般財源とともに過去2ケ年を下回っており、これらの経費の性格から見て状況的には好ましい結果であると言えます。

次に、経常的収支の状況であります。経常収支比率は、その団体の財政の弾力性の度合いを測る指標として用いられますが、わずかずつではあります。年々下がってきておりまして、平成21年度の決算では90パーセントを切る状況にありますが、決して手放しで喜べる比率ではなく、まだまだ高い水準にありますので今回の数値に満足することなく、引き続き改善に向けた努力を続ける必要があります。

次に、公債費に関してでございます。町債の現債高は最近年度では年々減少の傾向にあり、これに伴って公債費比率、起債制限比率、そして、健全化判断比率に出て参ります、実質公債費比

率とともにその比率も下がってきておりますが、これにつきましても高い率で推移しておりますので起債の発行を抑制しながら改善に留意していただきたいと思います。

続いて、特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計におきましては、収支はおおむね安定的に推移しておりますが、保険給付費が平成21年度にはかなり伸びている状況があり、早期発見により病気の重症化を防ぐためにも健診事業等を中心とする予防対策の必要性を感じます。

下水道事業特別会計と分譲宅地造成事業特別会計の2つの特別会計で歳入不足が生じておりますが、この状況は今後も続くことが予想されますので早期に解消すべく何らかの手立てを検討されることを望みます。

そのほかの特別会計におきましては、一部一般会計からの繰入金を財源にしながらもおおむね安定的に推移しているものと思われます。

次に、公営企業会計について申し上げます。

まず、水道事業会計につきましては、安定的に推移していると判断いたしております。

国民宿舎事業会計につきましては、収益的収支において連年にわたって収入不足が生じ、資本的収支の不足額を補てんする資金が確保できない状況が続いております。一般会計からの支援により経営資金面では助かっておりますが依然として経営は厳しい状況にあります。尚一層の経営改善に向けた努力を望むものであります。

審査の結果につきましては、審査に付された一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算書、財産調書等関係する各種の調書の計数におきましては、関係諸帳簿等及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められます。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成21年度決算の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の審査結果について申し上げます。各指標の算定結果につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つのどの算定項目とも法に規定する基準を下回っておりまして、この法律に定める財政の健全性は保持されているといえます。

国民宿舎事業の資金不足比率につきましては、前年度より悪くなっております。今後は営業収益の増収を図って流動負債の圧縮を図らなければ比率は年々上がっていくと思われますので、健全経営に向けて一層の努力を望むものであります。

4つの健全化判断比率のうち、どれかが早期健全化基準を超えることとなった場合には財政健全化計画を定め、さらに財政再生基準を超える場合には、財政再生計画を定め、さらに財政再生

基準を超える場合には財政再生計画を定めて、財政運営に国、県の関与を受けることとなり、また公営企業の資金不足比率の場合も同様の仕組みになっておりますので、自主的な行財政運営を行うためにもこれらの指標は健全でなければなりません。審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも誤りなく適正に作成されているものと認められます。

以上で平成21年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算についての審査とあわせて地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査についての結果の報告といたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、議案の順序により細部説明を求めます。議案第67号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第67号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、5ページからそれぞれ掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

まず、町税につきましては、提案説明にありましたとおり、給与所得者層を中心に町民税の課税標準額が大きく落ち込むことが明らかになりましたので、現年課税分につきまして819万9,000円の減額補正をしております。

次の地方特例交付金につきましては、交付額が確定しましたので、それぞれ交付金を増額、減額の補正をしております。

続きまして、国庫支出金から、6ページの県支出金、商工費県補助金につきましては、関係する補助事業の執行にあわせての財源の補正を措置しております。

7ページの上から順に、繰入金につきましては、今期補正予算の歳入歳出予算の調整として、財政調整基金からの繰入金を減額しております。繰越金では、平成21年度の純繰越金を増額の措置をしております。

諸収入では、先ほどの提案理由の説明にもありましたとおり、ラマルー・レ・バン町への友好交流団の今年度の派遣を延期することとなりましたので、これに要する参加負担金を減額しているところでございます。

続きまして、歳出につきましては、8ページからそれぞれ掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

今期補正については、今日までの事業の進捗による額の調整を除いた新規事業について主に説

明させていただきたいと思います。

総務費では、先ほどの歳入で触れましたが、ラマルー・レ・バン町への友好使節団の派遣に要する事業費を減額しています。

次の諸費の米飯等配食経費につきましては、国民宿舎に合宿で宿泊されているお客様への米飯の調理が賄いきれない状況になりましたので、これを調理センターで対応することとし、炊飯に要する費用を計上しております。

9 ページの民生費の社会福祉総務費では、自立支援医療費給付費、自立支援給付事業並びに地域生活支援事業の平成21年度受領分について、これの清算が必要になりましたので、国庫支出金等清算返還金として計上しております。その下の障害児デイサービス事業につきましては、現在の執行状況等からの増額補正しておるところでございます。

児童福祉総務費では、鳥取県安心子ども基金特別対策事業補助金を用いて、保育園並びに学童保育に係る備品等の購入を行うこととしての予算を措置しております。

10 ページ、予防費では、昨年、世界中を震撼させた新型インフルエンザについて、提案説明にもありましたが、その後の研究で、季節性インフルエンザと同程度の病原性であることが明らかになり、季節性インフルエンザワクチンに新型インフルエンザワクチンを含めた3価ワクチンとして一本化し、これとあわせて予防接種法が改正される運びとなりました。10月以降の新型インフルエンザワクチン接種事業では、すべての国民を対象に、接種費用は市町村が定め、低所得者への負担軽減措置を図ることとされており、本町におきましても近隣の市町と同様の助成制度をとることとしまして、現段階で予定できる助成費用について補正措置をしております。

なお、この新型インフルエンザワクチン接種事業を実施することにより、従来の季節性インフルエンザの接種助成が新型インフルエンザワクチン接種事業へと併合することになりましたので、予防接種費の中の季節性インフルエンザ接種に係る助成費用を減じておるところでございます。

次の農林水産業費では、鳥取県ブランド「ザ・20世紀梨」補助事業、果樹園緊急防除支援事業について、それぞれ施設整備補助、薬剤散布補助を新たに行うこととして、所要の額を措置しております。

11 ページの、おいしい三朝米生産農家育成事業補助金では、栽培面積が当初の見込みより大幅に増加しましたので、これに伴い奨励金の額を増額補正しております。

続きまして、商工費の三朝町観光再生コーディネート事業並びに健康福祉増進業務は、鳥取県のふるさと雇用再生事業並びに緊急雇用創出支援事業を用いて既存の事業の拡大を行うもので、その額を増額補正しておるものでございます。

12ページの教育費では、老朽化し使用が困難になっております東小学校の寄宿舍、しゃくなげ寮につきまして、廃止等の所定の手続きが整いましたので、解体撤去費の予算を計上しております。

諸支出金の、財政調整基金積立金、公共施設営繕基金は、前年度の繰越金のうちから計上分を除いた部分について、それぞれ積み立てをしておりますが、これとあわせまして、集落排水事業推進基金への積み立てを行っておるところでございます。

以上が平成22年度一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第68号、議案第69号について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第68号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。今回の補正は歳入歳出それぞれ196万5,000円を追加して、総額をそれぞれ8億5,908万6,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税をこれまで、試算値で予算計上していましたが、21年所得に対する実際の税の賦課額が決まったことに伴いまして1,441万9,000円の減額補正でございます。

療養給付費交付金についても補助金などの交付見込額に基づいて、それぞれ所要の増額補正をしております。

繰入金は、前年度繰越金の額が見込みより多かったため、財政調整基金繰入金の額をおよそ2,640万円減額補正するものでございます。繰越金は、国からの交付金の額が見込みより多かったことなどにより、2,910万円ほどの増額補正を予定しています。

5ページから歳出について記載しております。最後の第10款諸支出金では、前年度の国庫支出金等精算返納金などのために196万5,000円ほどの増額補正をしております。

続きまして、議案第69号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,784万7,000円を追加して、総額をそれぞれ7億9,184万7,000円とするものでございます。

3ページの歳入でございますが、国庫負担金は介護給付費の増加見込みに伴いまして、30万円の増額補正、支払基金交付金、県負担金、一般会計繰入金も介護給付費の増加見込みに伴い、それぞれ45万円、およそ19万円ずつの増額補正を予定しております。

繰越金は、1,672万円の増額補正をしております。

4ページから歳出について記載しています。介護予防サービス等諸費のうち、地域密着型介護予防サービス給付費について150万円の増額補正をしようとしております。8款の諸支出金は、国庫支出金などの精算返納金に充てるため、およそ742万円の増額補正をしています。

予備費は、繰越金や精算返納金を調整した結果、892万9,000円を増額計上しようとするものでございます。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第70号について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第70号、平成22年度三朝町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

1ページをごらんください、前年度繰越金につきまして、平成21年度決算に伴い、179万1,000円を増とし、202万1,000円とするものでございます。内訳といたしまして、3ページをごらんください。水質検査手数料につきまして、検査項目が増えたことにより59万3,000円を増額し、積立金につきましては、119万8,000円を増額するものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第71号、議案第72号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第71号、平成22年度三朝町財産区特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、財産区会計のうち、三徳財産区と竹田財産区でございます。

まず、三徳財産区会計では、林道波関俵原線の開設事業に伴います造林木の立木損失補償費、鳥取鹿野倉吉線の防雪工事によります用地の売払い等の収入がございましたので、それぞれ関係集落への土地使用等収益権者交付金として交付する予算措置をしておるところでございます。

続いて、旭財産区では、林道・若桜江府線の開設事業に伴う造林木の立木損失補償費の収入が確定しましたので、関係集落に土地使用者等収益権者交付金として交付する予算を措置しております。

以上、簡単でございますが、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第72号、平成21年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、この厚い決算説明資料で御説明申し上げたいと思います。

決算説明資料の表紙、目次をはぐっていただきました1ページにすべての会計の決算概況を掲げております。

この上の段に一般会計の状況を掲げておりますが、平成21年度、現年度の歳入歳出につきましては、歳入が約43億5,828万円、歳出が約42億3,245万円で、歳入歳出差し引きが約1億2,583万円となっております。

平成20年度からの繰越明許によります会計では、歳入が約1億7,265万円、歳出が約1億7,076万で、歳入歳出差し引きを約189万円としているところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。2ページの左側に平成21年度決算における実質収支等の状況をまとめておりますが、歳入歳出の総額は先ほど申しましたとおりでございます。平成22年度への繰越明許による繰越額を加味いたしましたところの歳入の執行率は右の摘要欄にあります99.1%、歳出の執行率は96.9%となっております。実質収支の歳入歳出差し引きは、約1億2,772万円から平成22年度への繰越明許に伴います翌年度へ繰り越すべき財源約1,299万円を差し引きますと、実質収支は約1億1,473万円の黒字決算となっております。

しかしながら平成20年度からの純繰越金が約8,424万円ございましたので、平成21年度の単年度だけの収支では約3,049万円の黒字となり、これから財政調整基金への積立金及び取り崩し等を差し引いたところが実質単年度収支ということとなりますが、約7,274万円の黒字と言える状況にあります。

なお、前年度のこの数値は約3,896万円の黒字となっておりまして、現年度分を平成20年度と比較をいたしますと、歳入では約7,122万円、歳出では約3,841万円の増額決算となっております。なお、この増額につきましては、国の経済対策に伴う活性化交付金等を用いての事業を行ったことが大きな要因としてあげられます。

2ページの右下の表が、財政健全化法施行令に基づき、財政の健全化の判断基準となる速報値を記載しております。

これは一昨年から財政健全化法により定められました指標でありまして、従来、町の健全度を示す数値につきましては、上段にあります経常収支比率等によります普通会計のみで表しておりましたが、この法律によりましてその団体の全ての会計と、関連する土地開発公社、一部事務組

合等の負担状況等をあわせた指標として表したものでございます。

この表の左側にそれぞれ基準数値がありますが、早期健全化基準数値を越えますと自主的な改善努力による財政健全化が求められ、財政健全化計画を作成し議会の議決を経るとともに、外部監査に委ねることが求められることになります。また、財政再生基準数値を超えますと、国等の関与による確実な再生となりまして、財政健全化計画に総務大臣の同意を得ていなければ、災害復旧事業等を除きまして、地方債の発行ができなくなるというものでございます。平成21年度決算からみたそれぞれの数値でございます。実質赤字比率では決算が黒字ですので、逆にマイナス表示となっていますが、本町ではマイナス3.56と、昨年より0.95ポイント好転しています。連結実質赤字比率では、同じく黒字決算ですのでマイナス10.11ポイント、3カ年平均の実質公債費比率が、19.2ポイントでいずれも早期健全化基準をクリアしているところでございます。

なお、公営企業、国民宿舎の資金不足比率として昨年と比較して2.9ポイント増の7.1となっていますが、これにつきましては、平成20年度の会計において一時借入金を町からの長期借入金として負債の組換えを行ったことによりまして、昨年度が一時的に大きく改善したものであり、今後の収益勘定の赤字によっては資金不足比率は上昇するため、短期借入金を減額することが財政運営上の必要であると分析しているところでございます。国民宿舎事業会計の資金不足比率につきましては、施設の減価償却の償却年限に対して、施設の建設で借り入れた起債の償還年限が短いため、過去の償却累計額と起債の償還累計額との差による資金不足については、ある程度除外されることから基準内の比率となっておりますので、現実的にはこの比率以上に厳しい状態であるということは認識しておるところでございます。

続きまして、3ページに歳入決算額のそれぞれの款ごとの決算額と、特定財源、一般財源の区分、それぞれ構成比を掲げております。この表の中で、1款の町税、13款、14款の分担金及び負担金、使用料及び手数料、それから、17款から21款までの財産収入から諸収入までのものを合わせたものを自主財源といっておりますが、これをトータルいたしますと約11億2,752万円でございます。歳入総額に占める割合、いわゆる自主財源比率は約24.9%となっております。

この数値を前年度と比較しますと、自主財源の中心となる地方税で、個人住民税、法人町民税はともに減少しておりますが、固定資産税において大口の滞納整理が完了したことにより、全体としては約653万円の増、財産収入では、昨年と比較して大きな町有財産の売り払い等がなかったことにより、約1,080万円の減、繰入金では、国の経済対策での交付金事業により基金

取り崩しの大幅な減、国民宿舎事業への長期貸付金の減によりまして、約2億5,264万円の大幅な基金取り崩しの減となっております。

これらによりまして、総額で約2億3,182万円の減、比率でいきますと6.6%の減となっております。

一方で、国から使途の制限がなく、地方が一般財源として自由に使えるとされる2の地方譲与税から12の交通安全対策特別交付金並びに22の町債のうち一般財源としている臨時財政対策債を加えますと約24億2,910万円と、前年度に対して1億4,578万円の増になりますが、これは、地方交付税の普通交付税において、平成21年度から雇用対策・地域資源活用臨時特例債が約4,695万円、平成20年度から引き続き地方再生対策費として約7,033万円が措置され、地域雇用創出推進費の減額を差し引きましても、交付税総額で、約7,548万円の増額となったこと、また、交付税措置されます臨時財政対策債の収入が7,900万円の増額となったことが要因として分析しております。

続いて、国庫支出金につきましては、国の緊急経済対策にかかる地域活性化の各交付金が約3億1,098万円ありまして、定額給付金事業及び子育て応援特別手当の減額を差し引きましても約2億3,831万円の増となっております。

次に、4ページ、5ページにそれぞれ歳出につきまして掲げておりますが、4ページでは各款ごとに決算額とその財源構成、それから決算額、一般財源の構成比を掲げております。5ページでは、決算の状況を性質的に分類したものの決算額とその財源構成等を掲げております。あわせてごらんをいただきたいと思います。この5ページの中で、1の人件費、それから4の扶助費、それから8の公債費、これを合わせたものを義務的経費と言っております。これらの合計額が約19億4,492万円でございます。歳出総額に占める割合を義務的経費比率とっておりますが、44.2%となっております。この義務的経費比率を前年度と比較しますと、金額で12万円、昨年度との比率では、2.0%の減となっております。

関連しますので、2ページに戻っていただきたいと思います。2ページの右側の表で、諸指標を掲げております。まず、経常的収入一般財源、収入サイドから見た一般財源で主なものは、3ページの①の町税から⑪の地方交付税のうちの普通交付税、町債のうちの臨時財政対策債が主なもので、その額を表示いたしておりますが、前年度に対し約1億5,563万円の増となっております。

歳入のところで申し上げましたが、地方交付税並びに臨時財政対策債の増によるものでございます。

次に、経常的支出一般財源、歳出における一般財源の額でございますが、前年対比で755万円の減となっております。

これらにより算出されますのが3行目の経常収支比率でございますが、87.5と前年に比較しまして5.0ポイント改善されておるところでございます。

その下に公債費比率を掲げておりますが、公債費に充当しました一般財源が、普通交付税を算定しますときに出てまいります三朝町の財政規模、いわゆる標準財政規模に占める割合であります、16.2で前年に対し1.4ポイント改善されておるところでございます。

続きまして、起債制限比率につきましては、従来地方債の発行を制限するときに使用していた数値ですが、これが12.7と、これにつきましても前年に対し1.0ポイント改善されておるところでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。一般会計で持っております積立金の現在高でございますが、約11億3,100万円と昨年度に対して約2億5,000万円の増となっておりますが、国の経済対策によります活性化交付金事業を有効に活用しました結果、平成21年度の基金取り崩しを大幅に減じることができたこととあわせて、後年度の財政運営に備えた積立金としたことによるものでございます。

この結果、積立金のうち町単独で積立を行っている財政調整基金ですとか公共施設整備基金等の一般財源的に使えるもの、この表の町営墓地運営基金までですけれども、約9億4,292万円と平成20年度決算に対しまして、約1億8,370万円の増となっておりますのでございます。

次に、7ページの借入金の現在高でございます。一般会計の地方債の年度末残高を比較して掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

現在高は、平成21年度末で43億4,660万円余りと平成20年度に比較しまして約3億2,070万円の減額となっております。これは、交付税原資不足額の地方負担分としての臨時財政対策債を除きまして公共事業の減少による新規借入債の発行減、過去の起債償還は政府関係資金が多く元利均等償還であるため、その償還が進んだ事により元金の償還が多くなったことが要因として分析しているところでございます。

以上、簡単でございますが、全体的な一般会計の概要について申し上げました。なお、歳入歳出決算の明細につきましては、決算書の方で11ページから順次掲げております。また、主な事業の取り組みにつきましては決算説明資料の9ページから順次課ごとにまとめておりますのでごらんいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第73号から議案第76号までについて、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第73号、平成21年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料は164ページ、決算書の2ページをごらんいただきたいと思います。収入済額の合計は、8億9,210万1,536円でございます。これに対しまして決算書4ページに記載しておりますが、歳出の支出済額の合計は8億5,799万1,989円でございます。歳入歳出差し引き残額は3,410万9,547円でございます。

歳入の内訳につきまして決算書5ページから記載をしております。収入済額の欄をごらんいただきたいと思います。国民健康保険税は1億6,440万2,305円でございます。徴収率は現年度分につきましては、95.22%でした。

7ページの下側の前期高齢者交付金でございますが、2億2,849万9,019円ほどを収入しております。

歳出につきましては、14ページ中ほどから少し下側に記載しております。保険給付費は6億2,389万円ほどでした。決算説明資料の164ページから166ページにその状況을載せております。療養給付費は1人当たりの費用額が前年に比べて一般被保険者分は増えているものの、退職者被保険者分は減少しております。高額療養費の支出額は、およそ7,591万円で、1件当たりの支出額は前年に比べて増加しております。

決算説明資料167ページの葬祭費ですが、昨年度町全体で110件の対象がございまして、そのうち13人が国保の被保険者でした。

出産育児一時金では町内で53人の出生があり、うち7人が国保対象者でございまして、平成21年9月末日までは1件38万円を、平成21年10月1日からは1件42万円を支給しております。

決算書18ページでございますが、特定健康診査費等事業費につきましては、353万円ほどを支出いたしました。特定健診の受診率は30.7%、平成20年度は28.2%でございまして微増しております。特定保健指導につきましては実施率は83.8%でございました。

以上が国民健康保険事業の決算でございますが、21年度末の財政調整基金残高は、21年度中に新たに68万1,105円を追加積立し、総額がおよそ2億515万円となっております。

続きまして、議案第74号、平成21年度三朝町老人保健特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、老人保健制度は、平成19年度で終了しましたが、

21年度は清算年度となっており、平成22年度で会計の終了となるものです。

決算書2ページに記載しております。収入済額、支出済額とも、547万9,436円で、差引0円でした。

歳入につきましては、支払基金交付金、過年度医療費国庫負担金等をそれぞれ収入し、歳出については、前年度分の医療給付費などを支出しております。

次に、議案第75号、平成21年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

この事業は、75歳以上の高齢者などの医療費を給付する制度として、平成20年度から新しく始まった事業です。決算書をごらんいただきたいと思います。収入済額8,189万4,424円に対し支出済額は8,176万2,104円で、差引残額は13万2,320円でございます。

決算書の3ページから4ページをごらんください。歳入のうち後期高齢者医療保険料の収入済額は、およそ4,768万円で、徴収率は99.6%でございました。繰入金の収入済額は3,086万円ほどで、低所得者保険料軽減額相当額などについての一般会計からの繰入金でございます。

決算書7から10ページの歳出をごらんください。歳出のほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金として、およそ7,785万円を支出しております。

続きまして、議案第76号、平成21年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は173ページからです。決算書の1から4ページに記載しておりますが、21年度のこの会計の収入済額は8億2,683万2,526円、支出済額は7億8,911万8,511円で、歳入歳出差し引き残額は3,771万4,015円でございます。

5ページの歳入でございますが、介護保険料の収入済額は1億2,061万8,240円で徴収率は99.29%でございました。この他に、国庫支出金1億9,803万円、支払基金交付金2億1,785万円、県支出金1億982万円、それから一般会計からの繰入金9,814万円などを、それぞれの負担割合により収入いたしております。

決算書9、10ページの中ほどに記載しておりますように、介護従事者処遇改善臨時特例基金173万円を取り崩しまして、第1号被保険者保険料軽減分として介護保険会計に繰り入れております。

決算書11ページ以降に歳出の内訳を記載しております。11ページ下から2番目に記載して

おりますように保険給付費として、介護を要する人への介護サービス等諸費、13ページの2項介護予防サービス等諸費、4項の高額介護サービス等諸費などにおよそ7億1,899万円を給付しております、前年度比5,023万円の増額でございます。

給付の詳細は決算説明資料173ページに記載しております。三朝町の65歳以上人口2,336人のうち、要介護、要支援の認定者数は475人で、支援や介護を要する人の割合である出現率は20.3%となっており、前年度比で0.5ポイント増加しています。

以上で、介護保険会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第77号から議案第80号までについて、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第77号、平成21年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は182ページに記載しております。決算書1、2ページをごらんください。歳入合計は、5,463万872円でございます、歳出合計は、5,260万9,576円を支出しております。歳入歳出差し引きいたしまして、202万1,296円の残額となります。

3、4ページが歳入の明細です。主なものは、給水使用料2,082万2,183円、緊急経済対策等の繰入金3,132万2,000円、あと、繰越金、水道管等移転補償費でございます。

5、6ページからが歳出の明細でございます。簡易水道管理費のうち、一般経費では町内の簡易水道施設等、38施設の維持管理経費で水質検査、水質保全管理に係る委託料・検針、情報処理手数料等合わせまして、1,144万9,411円、水道管等移転補償工事費に253万2,600円を、維持修繕では、破損・漏水等26件の修理に247万2,353円を支出しております。

簡易水道新設改良費では、穴鴨配水管布設替及び木地山水源整備に2,817万円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。

続きまして、議案第78号、平成21年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料では183ページに記載しております。

決算書1、2ページをごらんください。歳入合計は、2,492万7,924円でございます。歳出合計は、1,997万5,536円を支出しております。歳入歳出差し引きまして、495万2,388円の残額となります。

3、4ページが歳入の明細です。主なものは、配湯使用料、2,278万3,822円他、雑

入、繰越金でございます。

5、6 ページが歳出の明細でございます。温泉配湯管理費は、動力費、施設の維持修繕費、施設管理業務委託料等で1, 1 5 9 万 5 4 4 円。貯湯タンク修繕として1 4 1 万 7, 5 0 0 円、後年度の資金として財政調整積立金2 1 7 万 8, 8 8 8 円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。

続きまして、議案第7 9 号、平成2 1 年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は1 8 4 ページ、1 8 5 ページに記載しております。

決算書1、2 ページをごらんください。歳入合計は、3 億4, 8 2 6 万 1, 8 9 3 円でございます。歳出合計は、3 億6, 3 7 3 万 9, 9 0 6 円を支出しておりまして、歳入歳出差し引きまして、1, 5 4 7 万 8, 0 1 3 円の不足額でございます。これにつきましては、平成2 2 年度予算から繰り上げ充用しております。

3 ページから6 ページまでが歳入の明細でございます。主なものは、下水道使用料、1 億5, 0 0 7 万 8, 6 8 5 円他、下水道負担金、一般会計、基金からの繰入金と下水道債でございます。

7 ページから1 0 ページまでが歳出の明細でございます。一般管理費では、電算処理委託等の管理経費として5 8 2 万 8, 6 3 9 円を支出しております。

施設管理費は流域下水道維持管理負担金、施設の修繕等維持管理、公共枡設置3 箇所、山田真空ポンプ修繕等で8, 8 5 7 万 9, 9 3 2 円を支出しております。

建設改良費では、流域下水道事業負担金を3 5 2 万 1 8 4 円、町単独事業は本泉の管路を整備いたしまして3 5 7 万 2, 9 4 1 円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。前年度繰上充用金1, 6 6 3 万 5, 9 4 1 円を支出しております。

続きまして、議案第8 0 号、平成2 1 年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算説明資料は1 8 6 ページに記載しております。決算書1、2 ページをお願いいたします。歳入合計は、9, 1 6 7 万 8, 4 7 5 円でございます、歳出合計は、9, 1 6 7 万 8, 4 7 5 円を支出しておりまして歳入歳出同額でございます。

3、4 ページが歳入の明細でございます。歳入の内訳は、施設使用料、2, 0 9 5 万 7, 9 1 3 円、一般会計繰入金でございます。

5、6 ページが歳出の明細でございます。一般管理費は、電算処理委託等管理費で3 1 万 2,

4 3 5 円を、施設管理費は、各施設の施設管理費等で2, 3 4 1 万7, 3 1 5 円を支出しております。

公債費は、過年度事業の償還金でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第8 1号について、山根町民課長。

○町民課長（山根 智美君） 議案第8 1号、平成2 1年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。町営山田墓地の貸し付けに関する会計でございます。

決算書1ページ、2ページをごらんください。平成2 1年度のこの会計の歳入は財産収入で収入済額は墓地貸し付け収入1 1 7 万円でございます。歳出の諸支出金は支出済額は前年度繰上充用金1, 1 9 1 万1, 4 5 4 円でした。

歳入歳出差引1, 0 7 4 万1, 4 5 4 円の歳入不足となっております。引き続き翌年度繰上充用することといたしております。平成1 6年度に5 8区画を造成したわけですが、貸付数は2 1年度の3区画2 2年度の1区画を含め、総数3 1区画となっております。引き続き貸付区画の増加に努めてまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第8 2号、議案第8 3号について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第8 2号、平成2 1年度三朝町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

この会計は、一般会計から国民宿舎事業会計までの全ての会計の公債費の償還並びに国民宿舎事業会計を除く会計の、常勤の特別職及び一般職員の人件費の支払いをこの会計で集中して行うものでございます。決算書の7ページに歳出の状況をあげておりますが、歳入歳出は同額となっております。約2 0 億4, 4 2 5 万円の同額となっております。

続いて、議案第8 3号、平成2 1年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算説明資料の1ページをごらんいただきたいと思います。この1ページの特別会計の下のように、財産区会計として5つの財産区ごとにまとめて表示しております。各財産区とも管理会を中心に基本的な管理経費が執行されておまして、それぞれ黒字決算となっております。

なお、平成2 1年度において公共事業等による財産の売却等が行われました、三徳、三朝、旭、竹田の各財産区におかれましては、この財産処分金を土地使用収益権者等交付金として関係集落に交付がなされておるところでございます。

以上、簡単でございますが、財産区会計の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 8 4 号について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第 8 4 号、平成 2 1 年度三朝町水道事業決算につきまして御説明いたします。

決算説明資料は 1 8 7 ページから 1 9 0 ページに記載しております。平成 2 1 年度水道事業の総括につきましては、決算報告書の 1 0 ページから記載しております。平成 2 1 年度は、台風等自然現象の災害もなく、水源及び配水管等の大きな被害はございませんでした。全体的に使用水量の減少により、給水量、料金収入とも前年を下回り、全体としての収益は前年に比べ減収となりました。

費用につきましては、経費の削減に努めておりますが、平成 2 0 年度に取得したポンプ施設等の減価償却費が増加したことにより前年より支出増となっております。

損益勘定につきましては、1 6 ページをお願いいたします。給水収益等営業収益、営業外収益あわせまして事業収益 1 億 2, 9 8 5 万 5, 0 0 0 円、原水、配水、総係費等営業費用、営業外費用あわせまして事業費用 1 億 1, 2 3 3 万 3, 0 0 0 円、差し引き 1, 7 5 2 万 2, 0 0 0 円の経常利益でございます。

2 1 年度の利益剰余金の処分につきましては、6 ページに載せております。減債積立金に 1, 5 0 0 万円、建設改良積立金に 2 5 2 万 2, 0 0 0 円を積み立てたいとするものでございます。

資本勘定につきましては、2 0 ページをお願いいたします。配水施設改良事業費は、三朝町水道施設等遠方監視装置更新業務、横手 2 区配水管布設替工事等で、2, 1 8 3 万 5, 4 0 0 円を支出しております。

企業債の償還は、1, 5 4 2 万 3, 7 0 5 円を償還しております。

以上、合計 3, 7 2 5 万 9, 1 0 5 円を支出しております。

2 ページの下をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 2, 1 3 5 万 8 7 5 円は、現年度分損益留保資金で補てんしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 8 5 号について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬 孝紀君） 議案第 8 5 号、平成 2 1 年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について説明申し上げます。

平成 2 1 年度は、町営施設として町民、地域及び利用者に愛される事業展開を図り、全従業員と共に目標達成に向けて努力、推進をまいりましたが、経済不況がなかなか好転しない中、5 月からの新型インフルエンザの影響による旅行業者によるツアーの予約取り消し等で一般宿泊

者の減少につながっておりました。

それでも梨狩りツアー、9月のシルバーウィーク等により11月末では営業収益が昨年実績を700万円余り上回っていましたが、国のデフレ宣言を受け12月、1月と宿泊者が激減し、ツアーの集客等に営業努力いたしておりましたが、厳しい状況が続いておりましたので、2月の臨時会で決算見込みによる減額の補正予算を可決いただきましたが、2月、3月が昼食休憩、かにツアーの集客が好調で増額となり、4月の臨時会で地方公営企業法第24条第3項の規程に基づき報告させていただきました。

決算報告書の10ページをごらんください。1の業務量の内容につきましては、宿泊者数は19,491人で前年度より255人増加となっております。休憩者数は昼食休憩ツアー、ランチバイキング、婚礼の増加により73,101人で前年対比8,092人の増加となっております。

決算説明資料の192ページをごらんください。2の損益計算書の収入ですが、営業収益は3億6,011万9,000円で前年と比較いたしますと、1,216万6,000円の増加となっております。

営業外収益は784万2,000円で前年と比較いたしますと、709万5,000円の増加となっておりますが、700万円は地域活性化・きめ細かな臨時交付金の補助金でございます。一方、支出では4億3,600万8,000円で前年と比較いたしますと2,727万3,000円の増加となっております。この要因は経費節減に努めたところですが、多忙時の職員時間外、パート賃金が1,153万7,000円、企画ツアー等に伴う食事材料費1,000万1,000円、修繕費624万3,000円の増加によるものでございます。

平成21年度の決算概要は、利用者総数が92,592人で事業収益は3億6,796万1,000円、事業費用は4億3,600万8,000円で、差し引き6,804万7,000円の損失で前年度と比較いたしますと801万2,000円の増加となっております。

4の資本的収支は、資本的収入は町からの出資金5,660万円で、資本的支出は7,014万5,000円でございますけども、不足財源の1,354万5,000円は一時借入金で措置しております。

予算書の13ページをごらんください。企業債及び他会計借入金は平成22年3月31日現在、合計が14億5,603万8,000円で、21年度償還額は8,014万5,000円となっております。

当館の運営につきましては、平成21年度から町からの出資をいただき経営改善を図るため、従業員一丸となって努力をいたしております。今後、議員皆様の一層の御指導、御協力をいただ

きますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 86 号について、布廣教育総務課長。

○教育総務課長（布廣 寛君） 議案第 86 号、三朝町文化財保護条例の一部改正について、御説明申し上げます。

次のとおり三朝町文化財保護条例の一部を改正することについて、地方自治法の規定により、本議会の議決を求めるものであります。別紙の議案説明資料について御説明申し上げます。

改正の目的は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。主な改正点でございますが 1 ページに中段から下に記述しています。

次に、2 ページをごらんいただきたいと思います。現在の文化財保護条例の体系は下段のとおりであります。これを、上段のとおりに改正しようとするものであります。簡単ではございますけどよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 87 号について、松浦企画観光課長。

○企画観光課長（松浦 弘幸君） 議案第 87 号、三朝町過疎地域自立促進計画について御説明申し上げます。

本計画は、提案説明にもございましたが、本町の全域が過疎地域に指定されたことから、地域の自立促進のための振興計画を定めたものであります。計画の要点としては、「三朝町自立に向けた変革のための行動計画」を指標としながら、一つには観光や農林業などの主要産業対策、住環境の改善、地域情報基盤の格差是正、道路網の整備、地域活動の充実そして地域の将来を担う子ども達の育成などの取り組みをさらに充実させ、地域間交流と定住の促進、情報通信技術の活用、地球温暖化対策の推進などの新たな施策の推進を図ること。二つ目に新たに過疎対策事業債に対象となったソフト事業枠を活用、計画書では過疎地域自立促進特別事業の名称となっております。地域資源を生かした産業振興、地域活動と連携した福祉、子育て対策、人材の育成そして地域、集落連携と地域活性化対策などについて推進することとしております。

計画の実施については、過疎対策事業債等を活用して、地域の自立促進と町政の推進にあたるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第 88 号から議案第 89 号について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第 88 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきまして、御説明いたします。

東小学校校舎耐震補強改修工事につきましては、6 月 16 日に請負契約の締結、7 月 20 日に議決の一部変更の議決をいただき工事を実施してきたところでございます。議案説明資料に記載

しておりますとおり、耐震工事に係る杭基礎 9 本のうち 8 本が杭打設において、当初の支持力が不足することが判明したことから、支持力を確保するために、当初設計 5 m の杭に 6 m を 2 本と 3 m を 6 本杭を継ぎ足して、支持力を確保させることにより、193 万 2,000 円を増額し、工事請負契約金額を 5,252 万 5,200 円としたいとするものでございます。あわせて杭基礎製作及び施工のため、工事完成期限を平成 23 年 1 月 15 日としたいとするものでございます。

続きまして、議案第 89 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきまして、御説明いたします。

西小学校校舎耐震補強改修工事につきましては、6 月 16 日に工事請負契約締結の議決をいただき工事を実施してきたところでございます。耐震工事の施工について学校側と協議した結果、今年は非常に気温が高いために、窓を閉め切った授業にならないように配慮して欲しい旨の要望を受けて、騒音等で授業に支障となる部分を、休日及び授業終了時以降とするように工程を組み直しをしたことにより、工事完成期限を平成 23 年 1 月 31 日としたいとするものです。以上よろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0 時 01 分散会
